

## 平成 29 年度 社会福祉法人花ノ木 事業報告書

平成 29 年 4 月から改正社会福祉法が全面施行され、本法人では、これに合わせ、公共性の高い非営利法人としての自覚のもと福祉・医療サービスの質の向上を図り利用者の安全・安心な生活を守り、さらに、地域福祉の貢献を、念頭に置きつつ事業に取り組みました。

### 1 「人権の尊重」

児童福祉及び障害者福祉の基本理念に基づいて個人の尊厳に配慮した良質かつ安心、安全なサービスの提供に努めました。

### 2 「支援サービスの質の向上」

利用者や保護者の思いを尊重した個別支援計画を作成し、保護者面談を通じて共有することによって利用児、者の状況に合ったそれぞれの生活及び医療の支援を行い、支援の質の向上に努めました。

### 3 「地域福祉への貢献」

花ノ木医療福祉センターの人的・物的な資源を活用し、市町村及び関係諸団体との連携を図り、相談支援、地域療育等支援、短期入所、通所事業、児童発達支援事業及び地域情報発信事業を開催するなど、地域福祉の向上に取り組みました。

### 4 「入所児、者の生活環境と医療ケアの向上」

病棟増築（第 5 病棟）に伴い 4 病棟体制で事業を開始し、従来からの 1 病棟定員 50 名から 35 名～39 名に編成し各病棟の一人当たりの面積の増を図ることによって生活環境及び医療支援環境の向上を図るとともに、看護支援体制について 2 病棟及び 5 病棟を 7 対 1 看護体制とすることで医療支援の向上に努めました。

### 5 「施設整備の充実」

病棟のセントラルモニター・ベットサイドモニター設備の更新、脳波計のファイリングシステムの電磁化、歯科診療機器の更新を行い医療設備の充実を図り医療サービスの向上に努めました。

年次計画に基づき、1・2 病棟の照明器具を LED に更新、3 病棟の床の張り替え、空調設備の更新、電動床走行リフトの更新等施設設備の整備を図り、環境の改善を行いました。

駐車場等の用地（2,558 m<sup>2</sup>）を取得・整備したことによって外来等の利用者及び職員の駐車場の確保が図れたため、借用していた用地を返還しました。

業務用自動車の更新及び事務用コンピュータの更新を行い事務効率の向上に努めました。

### 6 「人材確保と人材育成の充実」

人材確保のため就職フェアの参加、折込みチラシ配布など求人活動に努め介護、看護、

医療系職員を次年度に向け確保することができました。

医療・福祉サービスの向上を図るため、年間研修計画に基づき、職場研修を実施するとともに、各専門領域における知識、技術を向上させるために外部の研修に積極的に参加して職員の資質向上に努めました。

## 7 「財政基盤の安定」

財政基盤の安定を図るため経常収入の確保と経常支出の効率的使用に努めたところ  
です。

本年度は、発生主義に基づく会計処理を行うため「医療事業収入」2・3月分未収金224,262千円を計上し、これを減価償却積立資産、建設積立資産等に積立ることにより将来に備える資金確保を図ったところです。

「資金収支計算書」において、事業活動による収入は、2,345,354千円となり、発生主義に基づく「医療事業未収金」を除きますと前年度比較の医療事業収入34,625千円増、障害福祉サービス事業収入10,873千円増等となり増収が図れています。

事業活動による支出においては、1,937,342千円となり、前年度比32,627千円（人件費17,056千円、事業費5,399千円、事務費5,229千円等）を削減できました。

したがって、当期資金収支差額合計は、14,385千円となり健全経営が行えたと考え  
ます。

「事業活動収支決算書」においては、前年度比較でサービス活動増減の部では281,140千円、サービス活動外増減の部では、△4,312千円、特別増減の部では、5,697千円をそれぞれ確保し、当期活動増減差額は、前年度比較282,525千円を確保し、積立金の増額を図ることを行った結果、次期繰越活動増減差額（収益）は、1,550,684千円となり、前年度比較31,155千円の増を確保し財政基盤の安定を図りました。

以上